第38回(2026年度) 刈谷市社会人選手権サッカー大会開催要項

1 参加資格　　2026年度刈谷市社会人リーグ参加チーム

2 会　　場　　別紙日程表のとおり

3 組 合 せ　　予選リーグ戦(6ブロック)を行ない、各ブロックの成績順位より上位1チームが決勝トーナメントに進出する。
（各ブロックの成績は、勝ち点 → 得失点差 → 総得点 → 直接対決 の順で順位を決める。）

4 競技規則　　競技規則及び運営方法については、下記のとおりとする。特に定めのない事項については、刈谷リーグのリーグ戦運営等に従うものとする。

① ルールは、試合開催日の日本サッカー協会競技規則による。

② 試合時間は30－5－30分とする。（以降の試合開始時間に影響のでないように注意）
※予選リーグは、同点の場合はPK戦(5対5)で勝敗を決する。6人目からサドンデス。
※予選リーグ勝ち点　勝ち:3点　PK勝ち:2点　PK負け:1点　とする。
※決勝トーナメント進出は　勝ち点、得失点差、総得点、直接対決、抽選の順で決定する。
※決勝トーナメントは、同点の場合はPK戦(5対5)で勝敗を決する。6人目からサドンデス。

③ 試合開始時間に遅刻したチーム及び試合開始時に7人未満のチームは、不戦敗とする。
※不戦試合・棄権試合の場合の得点は1－0とする。

④ 会場準備の遅れのため試合開始時間が遅れた場合は、第2試合が定刻に開始できるように試合時間を短縮して行うこと。

⑤ 警告の次試合への累積はしない。退場処分者は、次の試合は出場できない。(退場理由内容で、出場停止追加あり)

⑥ 選手の交代人数は自由とする。『再交代』を適用する。提出メンバー表には背番号を記載のこと。

⑦ ユニホーム（上衣・パンツ・ストッキング・背番号）の揃っていない選手は、試合に出場できない。

⑧ 試合を棄権するチーム・棄権されたチームは、自分のチームの審判・当番をすること。
また、担当役員・関係するチームにも棄権する旨の連絡をし、運営に支障がないようにすること。

5 審　　判

① 審判担当は、別紙日程表の該当チームが責任をもって行なうこと。

② 審判担当は、試合開始15分前に集合し、試合を定刻に開始する。

③ 審判担当は、以下のことを遵守すること。
・服装を整える（ワッペン、服上下、ストッキング、時計、フラッグ、カード） ※審判服は黒が原則
・主審は4級資格者以上が、副審は4級資格者程度以上の者が行なうこと。

6 準　　備

① 会場準備は、各コートの第1試合の両チームが協力して行なう。

かたづけ

② かたづけは、各コートの最終試合の両チームが協力して行なう。 ※ゴミ拾いもすること。
※かたづけ不備で苦情が出た場合は、該当チームで対処していただきます。

③ 会場の開錠・施錠は、別紙日程表の本部担当チームが責任をもって行なう。

7 そ の 他

① 原則として雨天等による延期はしない。
雨天等により実施が疑わしい場合は、運営責任者へ確認をとってください。
※延期になった場合は、再度日程をサッカー連盟から通知します。

② 本部担当チームは、競技規則等に基づき選手の服装・審判の服装・時間管理を確実に行なうこと。
※本部担当チームはセンターライン延長上に待機しておくこと。

③ 試合結果は、本部担当チーム(◎印)が責任をもって 試合当日に運営責任者へ メール または LINE で報告する。
※連絡が遅れ、大会運営に支障が出た場合（日程・会場変更の連絡ができない等）は、
そのチームに責任を取っていただきます。会場の確保・各チームへの連絡をしていただきます。

8 運営責任者　担当　**1種社会人部会　事務局　　植田　耕太郎**